

通所リハビリテーション利用料金のご案内

2021年4月1日改定



要介護の方

●基本料金 (3時間～4時間)

※1単位に地域区分(6級地)単価の10.33をかけたものが金額になります。

要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
465 単位/日	542 単位/日	616 単位/日	710 単位/日	806 単位/日

(6時間～7時間)

要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
670 単位/日	797 単位/日	919 単位/日	1066 単位/日	1211 単位/日

* 必須加算

中重度者ケア体制加算	20 単位/日
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6 単位/日
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位の 47/1000
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位の 17/1000
通所リハビリテーション提供体制加算	
3～4時間の場合	12 単位/日
6～7時間の場合	24 単位/日

●食費・日常生活費

昼食代	750 円/食	日用品費	105 円/日
おやつ代	155 円/日	教養娯楽費	204 円/日

衛生消耗品費 (必要に応じて)

●実費

連絡帳ファイル	110 円	パット	32 円/枚
薬袋(必要な方のみ)	110 円	紙オムツ	158 円/枚
		リハパン	188 円/枚

●該当する場合の加算

※△ 該当者のみ加算

入浴介助加算Ⅰ	40 単位/日
○ リハビリテーションマネジメント加算B21	863 単位/月(利用者の同意を得た日の属する月から6月以内)
○ リハビリテーションマネジメント加算B22	543 単位/月(当該日の属する月から6月を超えた期間)
○ 認知症短期集中リハ加算Ⅰ	240 単位/回(週2回まで)
○ 口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	20 単位/回(6ヶ月に1回・該当月のみ)
口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	5 単位/回(6ヶ月に1回・該当月のみ)
栄養アセスメント加算	50 単位/回(1ヶ月に2回)
△ 重度療養管理加算	100 単位/日(要介護3、4、5で特定の医療管理が必要な方)
○ 科学的介護推進体制加算	40 単位/月
△ 送迎減算	-47 単位/日(片道につき)
○ 通所リハ令和3年9月30日までの 上乘せ分	新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位数の 1/1000 加算
△ 通所リハ感染症災害3%加算	感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が 一定以上生じている場合
短期集中個別リハビリテーション加算	110 単位/回(週2回以上)
認知症短期集中リハ加算Ⅱ	1920 単位/月(1ヵ月に4回以上)
生活行為向上リハ加算	1250 単位/月(利用開始日～3ヵ月以内)
生活行為向上リハ継続減算	生活向上リハビリテーションの実施後に リハビリテーションを継続した場合の減算 (15%減算)
若年性認知症利用者受入加算	60 単位/日